

## 前回会議（第10回検討会議）の意見整理（案）

No	内 容 項 目	箇所等	意 見 概 要
1	答申（案）内容の流れ	*	答申文が正しく理解されるように、めざす学習環境規模適正化に関連付けた説明が必要
2	学校規模に係る方針	P 10	めざす学校規模方針（案）の2項目の適応についての補足説明が必要である。 答申に向けて、大小それぞれの規模の学校が持つメリットについて協議したことを伝えるべき。 2つの方針（ダブルスタンダード）ではなく、本市学校の特色を生かすというメッセージ発信に。
3	学校配置方針 A・B	P 11・12	学校配置の2つの方針（案）の扱い（併記又は、いずれか1つを表記） 学校配置の2つの方針（案）への意見は分かれている。 今後の年少人口は、予想以上に厳しい減り方をすることも想定される。 年数経過とともに適正化方針にそぐわない点が生じる。その際は検証の場に委ねる。 学校の配置拠点を集約すれば通学時間が長くなる。児童生徒の通学への負担が心配
4	学校配置の検証 B・C	P 11・12	学校配置は、学びの環境を良くするために必要な環境整備である。 検証に関する評価指標を定めることも検討するべきである。
5	小規模地区への対応	*	学校再編後も少子化進行が懸念される地域を、小規模特認地区として位置付けられないか。
6	学校施設	P 8 P 11・12	中学校区2拠点案は、学校を新築するという選択肢の可能性、設置場所を踏まえ判断したい。 （通学条件・通学時間・通学時間） 学校再編の対象となる校区の中で、適切な場所を検討する。
7	学校配置拠点の集約	P 11・12	何のための拠点整理であるかを再確認すべきである。（学びの環境を良くするため） 整理された拠点の中で、どのような教育ができているかが重要となる。 何も手が付けられないまま2拠点の完成を待ちますということが環境の適正化になるのか。 途中途中で、修正が可能な形で推進することの方が、むしろ目的にあっていないのではないか。